

(裏表紙)障害程度別該当サービス等一覧

※この一覧はあくまでも目安です。詳しくは各サービス等の窓口にお問い合わせください。

障害種別	制度	医療の給付				日常生活支援		住宅		行動範囲の拡大			社会活動の助長			手当・年金等				
		自立支援医療			重度心身障害者医療費助成	補装具	日常生活用具	重度障害者居宅改善整備	県営住宅入居の優遇	福祉タクシー利用料金の助成	運転免許取得費用の助成	自動車改造費用の助成	手話通訳者の派遣	要約筆記者の派遣	盲ろう者通訳・介助員の派遣	特別児童扶養手当	障害児福祉手当	特別障害者手当	在宅重度心身障害者手当	心身障害者扶養共済制度
		育成医療	更生医療	精神通院医療																
身体障害者手帳	視覚障害	1	○	○	○	△		○							△	○	○	○	○	○
		2	○	○		○	△		○						△	○	△		○	○
		3	○	○		○	△		○							○				○
		4	○	○			△		○											
		5	○	○			△													
		6	○	○			△													
	聴覚・平衡機能障害	2	○	○		○	△		○				○	○	△	○	△		○	○
		3	○	○		○	△		○				○	○	△	○				○
		4	○	○			△		○				○	○						
		5	○	○			△						○	○						
		6	○	○			△						○	○						
	能言・音声・聴覚障害	3	○	○		○	△		○							○				○
		4	○	○		△	△		○							△				
	肢体不自由	1	○	○		○	△	△	○							○	○	△	○	○
		2	○	○		○	△	△	○							○	△		○	○
		3	○	○		○	△		○							○				○
		4	○	○		△	△		○							△				
		5	○	○			△													
		6	○	○			△													
	内部障害	1	○	○		○	△		○							○	○	△	○	○
2		○	○		○	△		○							○			○	○	
3		○	○		○	△		○							○				○	
4		○	○			△		○												
療育手帳	最重度 (A)				○			○							○	○	△	○	○	
	重度 A				○			○							○			○	○	
	中度 B				○			○							○				○	
	軽度 C																		○	
精神障害者保健福祉手帳	1級			○	○			○							○	△	△	○	○	
	2級			○	△			○							○				○	
	3級			○															△	
所得に応じた自己負担の有○		○	○	○		○	○	○	○	○	○								○	
所得制限の有○		○	○	○	○※	○	○	○	○	△	△	△			○	○	○	○		
ページ		18	19	18	18	28	29	30	31	38	39	39	41	41	41	59	59	59	60	60
備考		18歳未満			△は65歳以上の高齢者の医療の確保に関する法律施行令別表該当の年齢が65歳未満であること。平成26年12月31日までに受給資格があった者は年齢要件なし。※平成31年1月1日から新規申請者を対象に所得制限を導入。全体には令和4年10月1日から。															その他精神障害、特定疾患、難病などの方

障害種別	制度	手当・年金等								税金・公共料金									
		障害基礎年金	障害厚生年金	障害手当金	児童扶養手当	所得税の障害者控除	住民税の障害者控除	相続税の障害者控除	自動車税（環境性能割・種別割）・軽自動車税（環境性能割）の減免	運賃の割引				有料道路通行料金の割引	NHK放送受信料の免除	N T T 無料番号案内	携帯電話基本使用料等の割引		
										J R	バス	タクシー	国内航空						
身体障害者手帳	視覚障害	1	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		2	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		3	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		4	△	○			○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		5		△			○	○	○		○	○	○	○	○	△	△	○	○
		6			△		○	○	○		○	○	○	○	○	△	△	○	○
	聴覚・平衡機能障害	2	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		3	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		4	△	○			○	○	○		○	○	○	○	○	△	△	○	○
		5		△	△		○	○	○		○	○	○	○	○	△	△	○	○
		6		△	△		○	○	○		○	○	○	○	○	△	△	○	○
	能言・音声・言語機能障害	3	○	○			○	○	○	△	○	○	○	○	○	△			○
		4	△	○			○	○	○		○	○	○	○	○	△			○
	肢体不自由	1	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○
		2	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○
		3	△	○		△	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△			○
		4	△	△			○	○	○	△	○	○	○	○	○	△			○
		5			△		○	○	○	△	○	○	○	○	○	△			○
		6			△		○	○	○	△	○	○	○	○	○	△			○
	内部障害	1	△	△		△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○
2		△	△		△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○	
3		△	△			○	○	○	○	○	○	○	○	○	△			○	
4			△			○	○	○	○	○	○	○	○	○	△			○	
療育手帳	最重度 ④	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○	
	重度 A	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○	
	中度 B	△				○	○	○	○	○	○	○	○		△			○	
	軽度 C					○	○	○	○	○	○	○	○		△			○	
福祉手帳	1級	○	○		△	○	○	○	△		○		△		△	△		○	
	2級	○	○			○	○	○			○		△		△			○	
	3級	△	△			○	○	○			○		△		△			○	
所得に応じた自己負担有○																			
所得制限の有○		○			○										○				
ページ		61	62	62	63	63	64	64	66	67	69	69	69	70	71	71	72	72	
備考				軽度の障害がある方	父（又は母）が障害のある場合の程度								各航空会社により異なる。		低所得世帯全額免除	世帯主かつ契約者は半額免除			